

令和5年3月県立特別支援学校高等部卒業者 進路状況調査結果

令和5年3月に山口県内の県立特別支援学校高等部(12校)を卒業した生徒について、令和5年5月1日現在における進路状況を調査した結果は、次のとおりである。

【第1表】

卒業者進路別状況

卒業年月	実数・割合	卒業者総数	進学者数(A)	就職者数(B)	福祉施設利用者(C)	その他(D)
令和5年3月	実数(人)	229	2	80	135	12
	割合(%)	100.0	0.9	34.9	59.0	5.2
令和4年3月	実数(人)	232	12	71	137	12
	割合(%)	100.0	5.2	30.6	59.1	5.2
令和3年3月	実数(人)	232	6	67	145	14
	割合(%)	100.0	2.6	28.9	62.5	6.0
令和2年3月	実数(人)	260	10	84	156	10
	割合(%)	100.0	3.8	32.3	60.0	3.8
平成31年3月	実数(人)	260	11	93	143	13
	割合(%)	100.0	4.2	35.8	55.0	5.0

※「その他(D)」とは、「進学」「就職」「福祉施設利用」に該当しない者であり、家事手伝いをしている者、病気療養等による在宅者、進路未定者等である。

※専攻科を除く。

※構成比(%)については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがある。

【第2表】

進学先一覧

区分	学校名	進学者数		
		令和5年3月	令和4年3月	令和3年3月
国立大学等	筑波技術大学			1
私立大学等	梅光学院大学			1
	大阪体育大学			1
	岡山理科大学			1
	山口芸術短期大学			1
専門学校	下関文化産業専門学校			1
	広島会計ビジネス専門学校			1
専攻科	下関南総合支援学校			2
	筑波大学附属視覚特別支援学校			2
職業能力開発校	国立吉備高原職業リハビリテーションセンター	1	1	
	広島障害者職業能力開発校	1		1
	福岡障害者職業能力開発校			2
	山口県立西部高等産業技術学校			2
その他	山口県立山口松風館高等学校			1
	計	2	12	6

【第3表】

就職者の職業別状況

() 内は前年調査の数値

区分	計	職業別の構成比(%)
専門的・技術的職業従事者	2 (0)	2.5 (0.0)
事務従事者	5 (4)	6.3 (5.6)
販売従事者	15 (11)	18.8 (15.5)
サービス職業従事者	6 (7)	7.5 (9.9)
保安職業従事者	0 (0)	0.0 (0.0)
農林漁業の職業従事者	1 農林業従事者 (2)	3.8 (2.8)
	2 漁業従事者 (0)	0.0 (0.0)
生産工程従事者	1 製造・加工従事者 (13)	11.3 (18.3)
	2 機械組立従事者 (5)	6.3 (7.0)
	3 整備・修理従事者 (0)	1.3 (0.0)
	4 検査従事者 (0)	1.3 (0.0)
	5 その他 (3)	2.5 (4.2)
輸送・機械運転従事者	0 (1)	0.0 (1.4)
建設・採掘従事者	1 (1)	1.3 (1.4)
運搬・清掃等従事者	28 (19)	35.0 (26.8)
上記以外のもの	2 (5)	2.5 (7.0)
計	80 (71)	

※職業別の構成比(%)について、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがある。

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち、就職した者を含む。

(注2) 区分は、学校基本調査を準用している。内容は次のとおりである。

専門的・技術的職業従事者	研究者、農業水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、医療従事者、法務従事者、教員、著述家、音楽家 等
事務従事者	庶務事務員、受付・案内事務員、出荷、受荷事務員、郵便事務員 等
販売従事者	小売店主、食料品営業職業従事者、商品訪問・移動販売従事者、不動産仲介人・
サービス職業従事者	介護職員、歯科助手、理容師、美容師、旅館主、マンション管理人、旅行・観光案
保安職業従事者	自衛官、警察官、消防員、警備員 等
農林漁業の職業従事者	農耕従事者、養畜従事者、造園師、育林従事者 等
	漁業従事者、水産・養殖従事者 等
生産工程従事者	製銑・製鋼・非鉄金属製鍊設備制御・監視員、金属工作機械作業従事者、食料品製造従事者、紡織・衣服・繊維製品製造従事者、印刷・製本従事者 等
	機械器具組立設備制御・監視員、自動車組立従事者 等
	電気機械器具整備・修理従事者、自動車整備・修理従事者 等
	金属材料検査従事者、食料品検査従事者、自動車検査従事者 等
	生産関連作業従事者 等
輸送・機械運転従事者	電車運転士、バス運転者、航海士、ボイラー・オペレーター、建設機械運転従事者
建設・採掘従事者	大工、左官、鉄筋作業者、通信線架線・敷設従事者、電気通信設備工事従事者、
運搬・清掃等従事者	郵便・電報外交員、倉庫作業従事者、ビル・建物清掃員、包装従事者 等
上記以外のもの	分類不能の職業

【第4表】

利用福祉サービス一覧

() 内は前年調査の数値

区分	利用人数
就労移行支援	18 (18)
就労継続支援B型	58 (68)
自立訓練	7 (5)
生活介護	51 (40)
地域活動支援センター	0 (0)
日中一時支援	0 (1)
施設入所支援	1 (2)
福祉型障害児入所施設	0 (2)
その他	0 (1)
計	135 (137)

【参考 福祉サービス一覧】

サービス・施設の種類	利用形態	サービス・施設の目的及び対象者
就労移行支援	通所	就労を希望する障害者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のため必要な訓練等の便宜を供与する。
就労継続支援	通所	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与する。
自立訓練	通所	障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与する。
生活介護	通所	常時介護を要する障害者に対し、主として昼間、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等の便宜を供与する。
地域活動支援センター	通所	障害者に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。
日中一時支援	—	障害者に日中における活動の場を一時的に提供し、介護している家族の就労や休息を支援する。
施設入所支援	入所	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
福祉型障害児入所支援	入所	日常生活における基本動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。